

第2回 福井県衣服製造業最低工賃専門部会 議事要旨

- 1 日時 令和4年2月21日(月) 13:30～16:00
- 2 場所 福井春山合同庁舎14階 福井労働局会議室
- 3 出席者 公益代表委員 3名(定数3名)
労働者代表委員 3名(定数3名)
使用者代表委員 3名(定数3名)
- 4 議題
 - (1) 福井県衣服製造業最低工賃の改正額について
 - (2) 結 審
 - (3) その他

5 議事要旨

議題(1)の改正額の検討内容として、令和27年から令和3年までの最低賃金の上昇率を基本として、令和3年度の衣服製造業工賃実態調査の調査結果等を参考に、工賃額改定に関する審議を行った。

前回の審議にて、スカート又はスラックスのボタン付けの工程について、根巻き以外の工程を追加することが決まっているので、当該工程を含めた既設の工程全般に関する工賃改定額に関する審議を実施したところ、全ての項目について各委員の合意がなされ、全会一致による結審となった。

なお、答申内容については、異議申出に関する公示を行い、異議申出がなければ、令和4年4月末頃から改定される予定であることを確認した。